

令和6年度当初予算における引上げ分の地方消費税交付金充当事業一覧表

引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費
 その他社会保障施策に要する経費は、次のとおりです。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 655,000千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 9,943,863千円

【歳出内訳】

(単位:千円)

	事業名	経費	財 源 内 訳				うち引上げ分の地方消費税交付金分
			特 定 財 源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他		
社会 福祉	障がい者福祉事業	1,990,787	1,421,035	-	-	569,752	} 655,000
	高齢者福祉事業	102,381	2,954	-	12,305	87,122	
	児童福祉事業	3,142,164	2,125,370	-	47,008	969,786	
	母子父子福祉事業	247,167	91,705	-	-	155,462	
	生活保護扶助事業	1,283,680	1,002,312	-	-	281,368	
	小 計	6,766,179	4,643,376	-	59,313	2,063,490	
社会 保険	国民健康保険事業	594,040	300,472	-	-	293,568	
	後期高齢者医療事業	1,251,477	205,981	-	10,229	1,035,267	
	介護保険事業	1,087,426	61,819	-	-	1,025,607	
	小 計	2,932,943	568,272	-	10,229	2,354,442	
保 健 衛 生	救急医療対策事業	13,977	-	-	-	13,977	
	予防接種事業	127,105	2,443	-	-	124,662	
	母子保健事業	73,406	20,599	-	-	52,807	
	健康増進事業	30,253	1,664	-	484	28,105	
	小 計	244,741	24,706	-	484	219,551	
合 計		9,943,863	5,236,354	-	70,026	4,637,483	655,000

※「引上げ分に係る地方消費税収の用途の明確化について」(平成26年1月24日総務省通知)により、消費税率の引上げにより増加した地方消費税交付金の充当について、用途を明示したものです。